

# 伊勢原市商工会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大により、特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針を受け、伊勢原市では公共施設の利用時間短縮を実施しております。

この度、商工会においても伊勢原市の対応に準ずることとし、次のとおり対応いたしますので、ご不便をおかけいたしますがご理解ご協力をお願いいたします。

内 容 : 商工会館の会議室等は利用時間を20時までといたします。

対象会議室 : 3階 特別会議室、記帳指導室  
4階 中会議室、青年部活動室、女性部活動室

期 間 : 7月22日(木)～8月31日(火)

※「ふれあいホール」につきましては市ホームページ等をご確認ください。

令和3年8月5日

伊勢原市商工会

会長 高橋宏昌

## 新型コロナウイルス感染症対策について

- ❑ 石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などを行うとともに、咳エチケット等を徹底しましょう。
- ❑ 風邪等の症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず外出される場合には人込みの多い場所は避けてマスクを着用しましょう。